

生連協だより

vol.99

発行 千 194-0294 東京都町田市常盤町 3758 会長校：桜美林大学 TEL：042-797-9827 (代表)

編集担当 国際武道大学・杏林大学・明星大学

印刷 株式会社 エムディーエス



関東地区学生生活連絡協議会の会長就任にあたって ～質の高い学生生活の支援を目指して～

桜美林大学 副学長 長田 久雄

今 年度、本協議会の会長校をお引き受けすることになりました桜美林大学で、この4月より学務担当副学長を務めております長田久雄と申します。この場をお借りしまして、皆様方のご支援ご協力を賜りたいというお願いと、会長として一言ご挨拶を申し上げます。

関東地区学生生活連絡協議会は、その前身の「東京地区学生アルバイト対策協議会」として発足して以来、50年以上の歴史をもち、学生支援の量と質の向上を目指し、情報共有や研修を通じた研鑽を重ね、大きな成果をあげてきていらっしゃると思っています。会長校として、このようなこれまでの経過を踏まえ、維持・発展を目指す役割を担うことに重い責任を感じております。皆様の厚いご支援、ご協力をいただきながら、桜美林大学の学生課はじめ関係各部署一同とともに、精一杯努める所存ですので何卒宜しくお願い申し上げます。

桜美林大学のモットーとしての「^{がくしじしん}学而事人」

桜美林大学は1966年に開学して以来、50年以上が経過しました。短期大学は、それに先立つ1950年に開学し、さらに、桜美林学園は、創始者清水安三牧師が、前身となる崇貞学園を北京市の朝陽門外に創立した1921年から数えますと、間もなく100周年を迎えます。この間には、社会文化的、政治経済的、あるいは科学技術や環境などに、様々な変化がございました。勿論、大学生を巡る状況も、そうした情勢に大きな影響を受けてきたと思われますが、桜美林大学も、それに呼応した対応を続けて参りました。

一方で本学は、創始者で初代学長でもある清水がキリスト教主義に基づいて、大学および学園において学生を教育する際の基盤と位置づけた思想、「学而事人」というモットーを、現在も変わることなく受け継いでおります。学而事人とは、学びて人に事える（つかえる＝仕える）を意味しておりますが、学ぶことは、自分自身のためだけでなく「誰かのため」であることを重視する考えです。どのようなことを学び、どのようなことを行えば人のためになるか、あるいはたくさんの人を支えるために、何を学ぶべきかを基本に据えた思想ともいえます。在学生が1万人に近づいた現在、こうしたことを本学の学生生活の中で、一人ひとりにきめ細かく丁寧に伝えることが難しい状況も生じてきてはおりますが、教職員も学生に対して学而事人のモットーに基づいた対応に努力するとともに、学生同士の共助の関係も大切にして支援してゆきたいと考えております。

グローバル化を目指して

桜美林大学では、開設50周年を迎えた2016年に、グローバル・コミュニケーション学群を設置しました。これは、日本人学生と外国人留学生が同じ教室で講義を受けるという特徴をもち、語学としては、本学の特色である英語と中国語に力を入れた教育を行っております。グローバル・コミュニケーション学群では、外国語「を」学ぶのではなく、外国語「で」学ぶことを目指しております。

近年、多くの大学が留学生を積極的に受け入れるようになってきておりますが、単に多数の留学生を受け入れるということだけでなく、留学生と日本人学生との交流、共同での学修なども同時に進め、留学生だけでなく、日本人学生の国際化のニーズに応えることも不可欠ではないでしょうか。また、留学生が増えることにより、これまでとは異なった多様な課題に直面する機会も増え、学生生活の支援の視点や方法も、新たな展開を考えなくてはならない状況になってきていると思われます。こうした諸課題の解決に向けた取り組みに関しましても、本協議会で情報交換をさせて頂けることを願っております。

学生の多様性と質の高い学生生活支援に向けて

グローバル化と関連して、外国人留学生に関する課題を申し上げましたが、障がいのある学生を受け入れて如何に適切な支援を行うかということや、多様化する学生のニーズにどのように応えるかなどということも、多くの大学に共通する課題であろうかと思えます。実際に身近な学生と接しても、アスリートとしての成果を求めている学生、高質な学びを望む学生、より良い就職に直結する体験を重視している学生、友人との交流を優先している学生など、大学生活に何を期待しているかということは一人ひとり異なった目標を持っているように感じます。しかし、学生が、自分自身の能力を発揮し成長し、質の高い学生生活を送るための支援を実現することは、共通の基盤となる条件ではないでしょうか。

このような質の高い学生生活を支援するためには、教員はもとより、日々刻々、様々な相談や課題に直接対応している学生生活支援に関連する職員の役割は重要であり、大変大きなものと考えられます。本協議会の活動が、質の高い学生生活を支援するために教職員に有効に機能することを祈念し、1年間、これまでの活動を継続し一歩でも発展できるように努力致します。改めまして重ねて、会員の皆様のご支援ご協力をお願い申し上げます。

第53回

通常総会開催

2018. 5. 25 fri

桜美林大学 町田キャンパス 太平館2階A200教室

平成30年度 三役校決定!

会長校 桜美林大学

副会長校 東洋大学・二松學舎大学

平成30年5月25日(金)、桜美林大学町田キャンパス太平館2階A200教室において、第53回通常総会並びに平成30年度第1回(通算117回)講演会を開催した。

会場となった桜美林大学学長 畑山 浩昭氏並びに、会長校東洋大学副学長学生部部長 中原 美恵氏の挨拶の後、議長に二松學舎大学教学事務部副部長 小西 明德氏、書記に亜細亜大学学生センター学生生活課課長 金子 国彦氏と杏林大学学生支援課課長 小野里 芳久氏が選出された。

議事に先立ち、関東地区学生生活連絡協議会規約第12条7項に記載されている通り、総会には会員の3分の2以上の出席(委任状を含む)が必要であるが、本会では出席44大学、委任状31大学、合計75大学により、会員総数79大学に対して3分の2を満たしていることから、総会が成立している旨、説明が添えられた。

第1号議案 平成29年度事業報告について

会長校東洋大学学生部事務部長 窪園 隆 氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第2号議案 平成29年度決算報告について(※会計監査報告)

副会長校神奈川大学学生生活支援部事務部次長 高橋 厚氏より、原案について資料の通り説明があり、続いて拓殖大学学生生活部八王子学生生活課審議役 中洞 三雄氏より会計監査報告がなされた。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第3号議案 平成30年度役員校並びに顧問の選出(案)について

副会長校桜美林大学学務部学生課課長 須賀 紀弘氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第4号議案 平成30年度事業計画(案)について

新会長校桜美林大学学務部学生課課長 須賀 紀弘氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

第5号議案 平成30年度予算(案)について

新会長校桜美林大学学務部学生課課長 須賀 紀弘氏より、原案について資料の通り説明があった。

異議・質問等なく、賛成多数により、これを承認した。

以上、議事は滞りなく進行し、無事終了した。

議事終了後、平成30年度常任委員並びに役割分担の紹介がなされた。

引き続き、新会長校桜美林大学副学長 長田 久雄氏の代理として学長の畑山 浩昭氏より、新任挨拶がなされた。

総会閉会后、休憩を挟み、同教室にて平成30年度第1回講演会を開催した。講師に桜美林大学リベラルアーツ学群教授 荒木 晶子氏をお招きし、「学生と教職員の円滑なコミュニケーション」について講演して頂いた。

講演会終了後、会場を崇貞館1階 桜カフェⅡに移し、情報交換会を行った。

新会長校桜美林大学学務部部長 和田 満氏の挨拶後、東洋大学学生部事務部長 窪園 隆氏より乾杯があり、以後親睦が深められた。

二松學舎大学教学事務部副部長 小西 明德氏の挨拶後、閉会した。



講演会 Report

第1回 講演会レポート
(通算117回)

▶講師 桜美林大学 リベラルアーツ学群 教授 荒木 晶子氏

▶テーマ 「学生と教職員の円滑なコミュニケーション」

桜美林大学において『学生と教職員の円滑なコミュニケーションを目指して』と題し、同大学のリベラルアーツ学群教授である荒木晶子氏による50分の講演が行われた。

様々な事例を取り上げながら『コミュニケーションは意味付けのプロセス』であること、他人の立場に立ち、相手のことを考えることができる“共感力”を養う重要性について語っていただいた。

終盤では日本人がコミュニケーションを苦手とする理由、空気を読むことや忖度ではなく言葉にすることの大切さなどを解説していただいた。講演会は好評のうちに終了し、その後の懇親会でも荒木先生を交え活発な議論が行われた。



学生満足度向上グランプリ

～学生サービスの取り組み～

亜細亜大学

障がい学生支援「ピア・サポーターについて」



▶養成中級講座(視覚)

本学は、平成29年4月に「障がい学生修学支援室」を立ち上げました。

平成30年5月現在、視覚障害学生1名・聴覚障害学生3名・肢体不自由学生4名

が在籍しております。

ピア・サポーター数は、昨年度が84名。本年度は65名が登録を済ませ、視覚障害学生には音声ガイド、聴覚障害者へはノートテイク等の情報保障活動を行っています。

支援室ではノートテイク等に必要な研修を行うと同時に、支援

室コーディネーターと障害学生による「ボランティア養成中級講座」を実施しています。障害学生からは自身の生い立ち、日常生活での楽しみや不便等を語ってもらい、ピア・サポーターにはその話を聴き、当事者の気持ちを理解した上で、視覚障害者のガイド方法、聴覚障害者への情報伝達の仕方、車いす体験・補助等の実体験を通じて、支援の本質・大切さを学びながら障害学生への支援を行っています。



▲狭いながらも楽しい支援室

国士舘大学

充実した学生生活は心と体の健康から

国士舘大学世田谷キャンパスでは、創立100周年記念事業の一環として、2013年に健康とコミュニケーション、そして教育をテーマにした「メイプルセンチュリーホール」をオープンしました。同ホールに整備されたフィットネスセンターと温水プールは、年間



▲学生から人気のフィットネスセンターには、最新鋭の設備がずらりと並ぶ

無料(2016年度入学生より)で利用することができます。フィットネスセンターには専門スタッフが常駐しており、マシンの使い方やトレーニング

のアドバイスを受けることができ、安心・安全に利用できます。温水プールは、一年中快適に利用できるだけでなくジャグジーが設置されており、トレーニング後のケアやリラクセスすることも可能です。昼休み、夕方には多くの学生でにぎわい、学内にいながら一人でも仲間と一緒に、気持ち良く汗を流せる環境を整え、学生の心と体の健康づくりをサポートしています。

※フィットネスセンターと温水プールの利用については、登録手続きと安全講習の受講を義務付けています。

▼日本水泳連盟公認の温水プール。きれいに管理されており、多くの学生が通う



東京都市大学

学生の「やってみたい」を応援しています

▼体育会が実施している体育祭では、参加者募集に活用しています



本学では、授業や部活・サークル以外で色々な活動をしてみたいという学生を応援するプロジェクトとして「都市大チャレンジ」を運営しています。このプロジェクトは、学生が自発的に企画を立案し、「都市大チャレンジ」ホームページに企画を告知することによって参加者を募集することができるものです。この取り組みを始める前までは、部活・サークルに所属していない学生やグループが主催イベントへの参加者を募ることができなかったため、活動機会の

拡大につながり学生満足度向上に寄与しています。

また、企画・活動の範囲は内外を問わず、一度きりのイベントでも、何回かにわたって開催されるものでも募集可能であり、一年以上活動を継続する予定のグループに関しては、団体のメールアドレスなどを作成することにより、次の代への引き継ぎを容易にしています。



▲新入生向けの支援情報冊子に掲載することにより、更なる利用促進を図っています



平成29年度関東地区学生生活連絡協議会の会長校を終えて ～学生支援の進化のため生連協ネットワークの活用を～

東洋大学 副学長・学生部部长 中原 美恵

2017年度関東地区学生生活連絡協議会会長を務めさせていただきました東洋大学の中原美恵です。

この春、桜美林大学様に無事バトンをお繋ぎすることができました。ひとえに皆様のお力添えがあってこそ一年でありました。会長校を代表いたしまして御礼申し上げます。

昨年の会長就任時のご挨拶では、学生支援向上のため、本協議会の進化に少しでも貢献したいとの思いを皆様にお伝えし、進めてまいりました。第1回目は、関東にある大学として、2020東京オリンピック・パラリンピックの機会をどう学生の成長に生かすか、本学の取り組みを竹村学長が語る講演からのスタートでした。各大学で学生スポーツの振興を担う会員にとって、これは大きな課題であり、その後の懇親会では大いに議論が盛り上がりしました。

こうした会合の度に実感いたしましたのが、経験豊かな理事、幹事の皆様がどれだけ日々の学生支援に熱く取り組まれているかということであり、会員各位の実践知から学ばせていただくことが大きいという点でありました。会長校としてどれだけ貢献できたかについては、皆様のお声を真摯に受け止めたいと思いますが、この一年間、大変楽しく、深く会員校の皆様と交流できましたことは、会長として大きな喜びでありました。皆様に心より感謝申し上げます。

また、この一年の出会いを通し、いざと言う時、大変心強いたくさんの仲間を得ることができました。時折飛び交う生連協メンバーのQ&Aメールを拝見しておりましても、生連協の活動が目指す(学生支援の大学間ネットワークの底力)を多面的に認識することができました。

今、大学改革の波は、大きくそして速いテンポで、多くの大学を巻き込んで進んでいます。そうした波に飲み込まれ、適応の方向を見失い、支援を必要とする学生は、ますます多様化しています。その背景も複雑化しています。こうした支援ニーズの多様化

にどう応えるか、今年度の活動の柱はそこにありました。

昨年7月に東京都市大学で行われた留学生担当者研修会には、43大学より多くの参加者が集まりました。留学生支援の課題が多く、多くの大学で顕在化しており、多様な文化を受け入れ、相互に支えあう学びのコミュニティを作る工夫が求められていることがわかります。

また、9月に開催された第51回夏期合同研修会では、45大学77名に参加いただき、障がい学生支援、奨学金や学費減免にかかわる諸問題への対応、学生や学生保護者の意識の変化に伴う新たな支援課題、キャンパス・ハラスメントへの対応など、各分科会において活発な協議が展開されました。会場の焼津グランドホテルは、はるかに輝く海洋を望む高台に立ち、学生支援の明日を語るには、大変ふさわしい立地でした。

秋には、性的マイノリティの支援を取り上げ、教育現場におけるLGBTの理解と支援に関するご講演を田中かず子先生にお願いしました。会員校においても、配慮が必要な学生への支援に苦心しており、田中先生がお示しになられた真の人権擁護の姿勢に、熱い思いこ、大いに勇気づけられました。

こうした一年の活動を通し、高等教育を支える重要な柱として、学生支援にかかわる高い専門性を持った人材の確保(それを念頭に置いた計画的人材育成を含む)が必須であるとの思いは、さらに明確なものとなりました。

学生ファーストの大学教育の実現に向け、生連協ネットワークをフル活用しつつ、私たち自身が進化していくことは、高等教育推進の大きな力となっています。半世紀にわたり、学生支援の進化に貢献し続けてきた本協議会がさらに発展していくことを祈念いたしまして、ご挨拶の結びとさせていただきます。

皆さま、一年間大変お世話になりました。今後ともどうぞよろしくお願い申し上げます。



「留学生担当者研修会」報告

昨年度に引き続き、関東地区学生生活連絡協議会が主催する(千葉県私立大学学生支援研究協議会・神奈川県学生生活協議会連携)取次申請者資格取得研修を含む留学生担当者研修会を、次のとおり開催いたしました。

研修会においては、法務省から3名を講師としてお招きし、取次申請に関する事項及び最近の留学生の出入国・在留審査状況について、情報を提供していただきました。

留学生担当者 研修会の開催

内容:

「出入国管理行政の概要について」

法務省東京入国管理局 就労審査第二部門 統括審査官

田中 詩津子 氏

▶ 日 時 平成30年7月13日(金) 13:00 ~ 17:00

▶ 場 所 東京都市大学 世田谷キャンパス 1号館2F 12E教室

「出入国審査・在留審査業務について」

法務省東京入国管理局 留学審査部門 統括審査官

宮武 聡 氏

「申請取次制度について」

法務省東京入国管理局 留学審査部門 統括審査官

谷 佳子 氏

